

【随意契約に関する情報】

令和元年11月分(公表日:令和元年12月27日)

	工事の名称、場所、期間及び種別又は物品等若しくは役務の名称及び数量	契約事務責任者の職名及び氏名	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした契約事務細則の根拠規定及び理由(企画競争又は参加確認型公募を経た場合はその旨)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員数	備考
1	電話回線契約の変更	総括理事 瀬島 浩子	令和元年11月12日	ソフトバンク株式会社 東京都港区東新橋一丁目9番1号	利用していた通話サービスの終了に伴い、電話回線契約を変更するにあたり、各事業者のサービスを比較検討した上、当機構の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定し、該当する事業者と随意契約したものであり、契約の目的のサービスが特定の者からでなければ調達することができないものに該当するため。(契約事務細則第28条第1項第1号ト)	—	1,996,824	—	0	ソフトバンク社が提供する通話サービス単価に基づく月額最大利用見込額 166,402円に12カ月を乗じた額を契約金額とした。
2	FOODEX JAPAN 2020における「第32回加工・業務用野菜産地と実需者との交流会」の出展ブースの調達	理事 野津山 喜晴	令和元年11月20日	一般社団法人日本能率協会 東京都港区芝公園3-1-22	競争に付すると、法人において特に必要とする物件を得ることができないものに該当するため。(契約事務細則第28条第1項第1号のホ)	—	4,928,000	—	0	単価契約 352,000円/1ブース× 14ブース